

理念・基本方針

『労働者の福祉の増進をはかり健全な産業の興隆に寄与することを目的とする』

一般社団法人長野県労働基準協会連合会の理念のもとに松本健診所の業務は次のことを基本方針とする。

1. 労働安全衛生法及び関係法令に基づく健康診断を顧客（受診者等）ニーズに応じ完全かつ適正に実施する。
2. 労働者の健康を守る精神を基本とした健康診断、健康相談等の料金は営利を目的とせず適正な価格を設定する。
3. 職務上知り得る情報（医学上、技術上）は秘密を厳守する。
4. 健診業務等で生じる廃棄物の処理は確実に決められた処分に徹する。